

Risefit III



環境データシート

環境配慮型製品の提供

**安全・安心・環境をテーマとした
製品開発に取り組んでいます。**

お客さまに安全・安心で、環境配慮された製品をお届けするために、オカムラは、各種アセスメントや環境適合設計に基づく製品開発を実施しています。

**ご使用いただくオフィス空間の
空気質を汚しません。**

ビジネス空間に欠かせないオフィス家具だからこそ、揮発性有機化合物を含まない原材料や塗料を積極的に採用し、空気質の汚染防止に努めています。

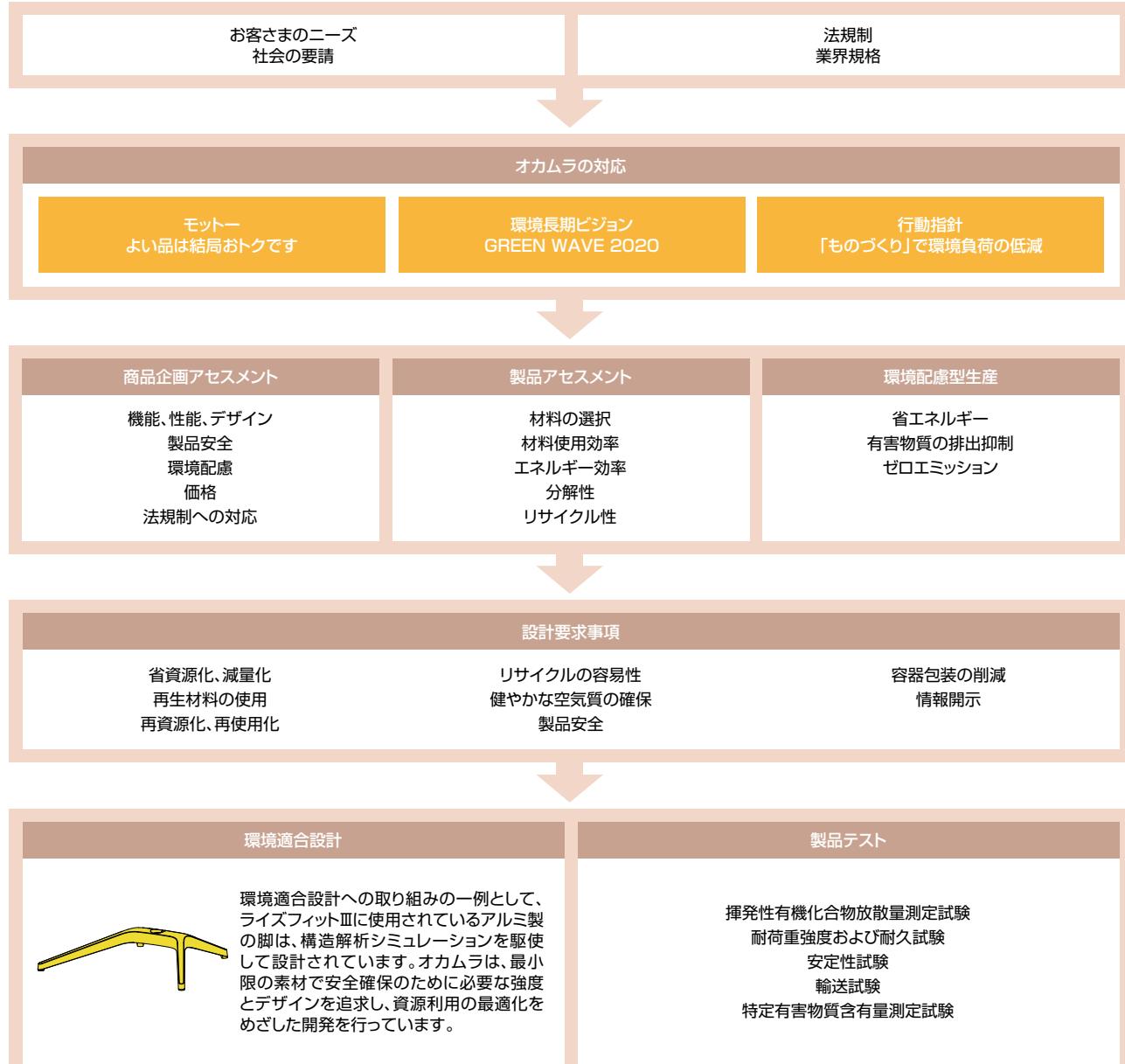
**デザイン、エコロジー、エコノミーの
調和を追求しています。**

製造時点で使用する材料使用量を削減するため、CAEによる構造解析など最新の手法を採用。デザイン、エコロジー、エコノミーの調和を追求しています。

**使用後のリユース、リサイクルを考慮した
設計を行っています。**

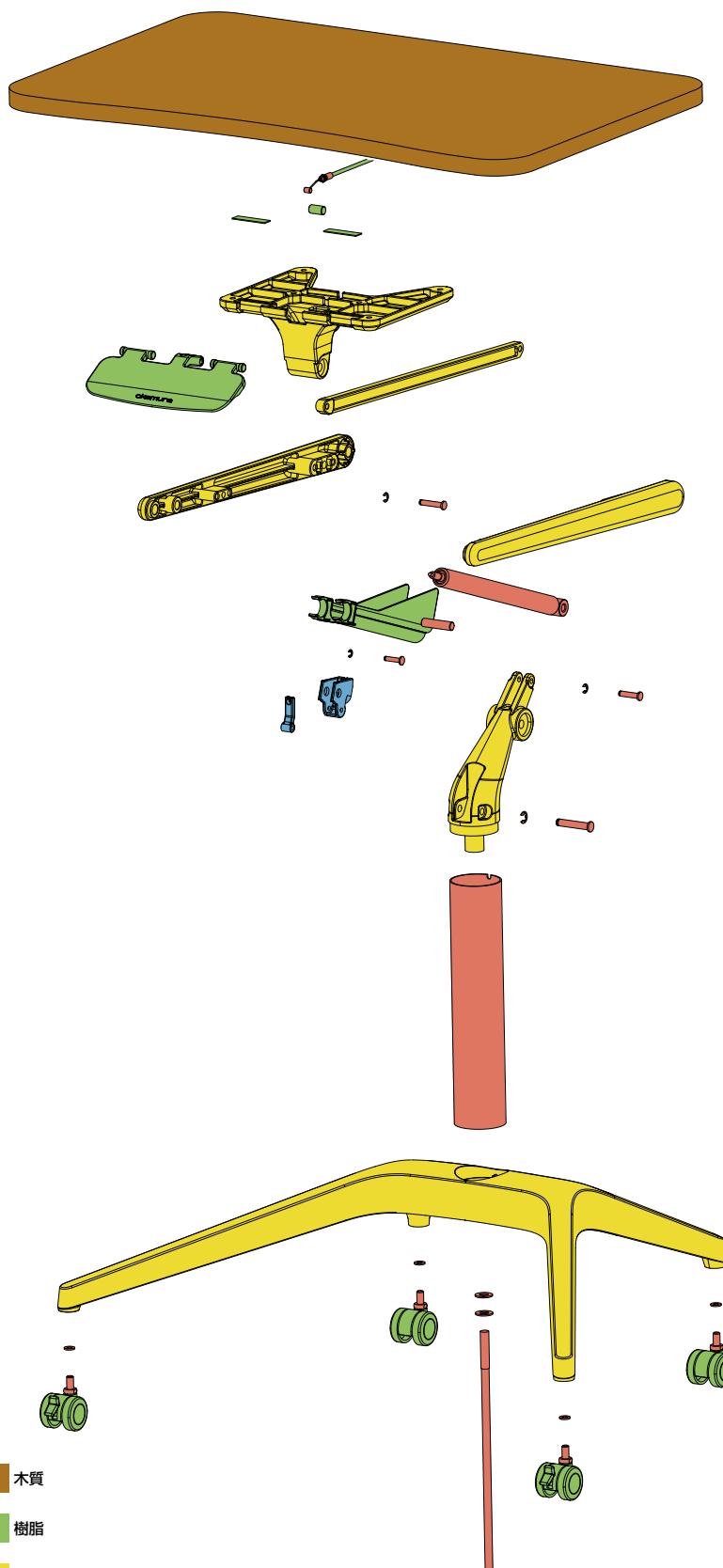
使用が終了した製品の部品再使用や、素材のリサイクルを容易にするため、単一素材に分解しやすく設計しています。また、主要な部品には材質表示をしています。

環境配慮型製品の開発



02

マテリアル&リサイクル



使用しているすべての部材・部品の
材質レベルを把握しています。

オカムラは、オフィス家具の主要部材はもとより、ビス1本1本に至るまでのすべての部品について、材質、表面処理方法などの詳細な情報を把握しています。お客様に安心をお届けするため、オカムラはお客様のご要望に応じ、詳細な部材・部品の材質データを提供いたします。

再生材使用率 73%

樹脂部品に再生材を使用しています。再生材の使用比率は、製品重量の約73%に相当します。

単一素材分解率 50%

設計時点から将来のリサイクルを考え、単一素材中心の構造を採用しています。製品として使用が終わったあとは、回収し単一素材ごとに分解できます。

■木

オカムラでは「違法に伐採された木材を使用しない」「適正に管理された森林の木材を効率的に利用する」ことで森林生態系に配慮し、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進することを「木材利用方針」として明文化し、森林認証材や、間伐材などの利用拡大にも積極的に取り組んでいます。



■アルミ

回収したアルミは、合金メーカーによって再生地金に加工され、再びアルミニに生まれ変わります。回収したアルミから再生地金をつくる場合、アルミの原材料であるボーキサイトからアルミ地金をつくるよりも、エネルギー消費量を97%削減できます。



■スチール

回収したスチールは、製鉄メーカーで再びスチールに生まれ変わります。回収したスチールを製鉄原料に使う場合、鉄鉱石から鉄をつくるよりもエネルギー消費量を75%削減できます。



材質表示

回収後のリサイクルを容易にするため材質表示を行っています。

化学物質削減

世界最高レベル、米国の大気品質基準GREENGUARDの認定を取得しています。

GREENGUARDは、室内環境保護の観点から、化学物質排出量の少ない製品を認定する室内大気品質基準です。米国材料試験協会が定める有機物放出基準に基づいた試験をはじめ、米国環境保護庁、ワシントン州、ドイツのブルーエンジェルのプログラムに基づいた厳しい検査をクリアした製品にのみ与えられます。



健康への配慮の観点から、揮発性有機化合物の排除を進めています。

シックハウス症候群やアレルギー性皮膚炎の原因とされるホルムアルデヒド、トルエン、キシレンなどの揮発性有機化合物の削減を進めています。快適さと強度を追求しながら、同時に環境負荷の低減を実現しました。

GREENGUARD認証試験

物質名	基準値
単体揮発性有機化合物	<0.1 TLV
ホルムアルデヒド	<0.025ppm(0.03mg/m³)
フェニールシクロヘキサン	<0.0033mg/m³
総揮発性有機化合物	<0.25mg/m³
アルデヒド	<0.05ppm

製品に含まれる環境負荷物質の最小化をめざしています。

資源の有限性が叫ばれるなか、使用済み製品のリユース、リサイクルは世界的な課題となっています。リユース、リサイクルを安全にしかも確実に進めていくためには、製品に含まれる環境負荷物質の使用を制限する必要があり、欧州のRoHS指令を皮切りに規制強化の動きが加速しています。現時点で、オフィス家具は規制の対象とはなっていませんが、オカムラは、お客さまの要望への対応ならびに規制先取りの観点から、環境負荷物質の削減を進めています。

揮発性有機化合物の削減

- トルエン
- キシレン
- ホルムアルデヒド
- アルデヒド
- フェニールシクロヘキサン



環境負荷物質の削減

- 鉛
- 水銀
- カドミウム
- 六価クロム
- PBB(ポリ臭化ビフェニール)
- PBDE(ポリ臭化ジフェニルエーテル)

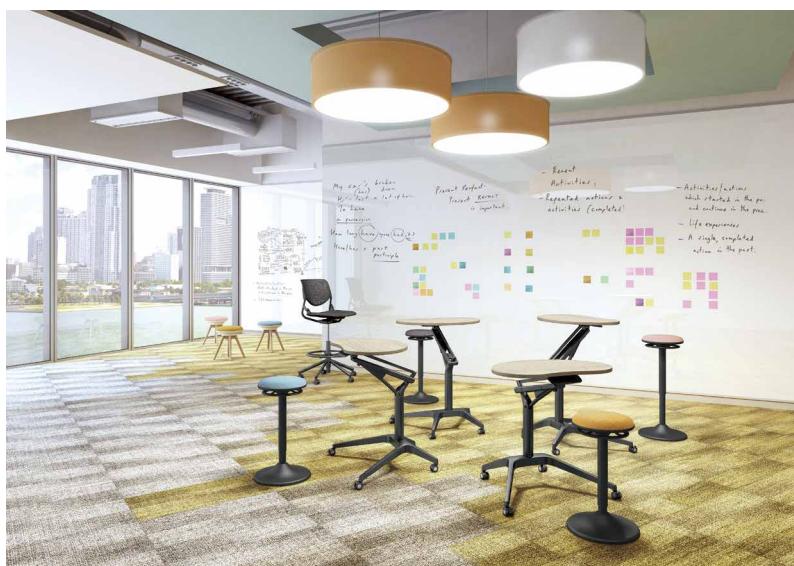


*1:2006年7月にEUが施行した、電子・電気機器に含まれる環境負荷物質の使用を制限する指令。
*2:基準値とはRoHS指令が定める適用除外項目を含む。



世界の皆さまへ

世界のお客さまにオカムラ製品をご利用いただいています。 2017年12月現在



お問い合わせ・ご相談は

最新情報をご覧ください。

<http://www.okamura.co.jp/>